

第445回 6月定例会

【会 期】 5月29日～6月21日(24日間)

【議決内容】 市提出議案6件を可決、2件の専決処分を承認したほか、請願1件を審査しました。
3つの常任委員会の審査内容はP.5～P.7に記載しています。

〈補正予算〉⇒ 可決

■ 議案第41号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第1号) ※以後「一般会計補正予算(第1号)」と表記します。

主な事業	補正額	内 容
コミュニティ助成事業	2,000万円	町内公民館や公園の設備整備や修繕に対する助成金
低所得者支援・定額減税調整給付	4億7,800万円	新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付金、および、定額減税により減税しきれない方への不足額の給付金 ⇒P.5
新型コロナワクチン接種	1億1,798万円	対象者の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の費用の一部を負担 ⇒Q&A P.6
施設整備・維持補修	2,546万円	嚮陽会館の複合交流施設整備に向けた基本設計、道の駅西山公園の機器更新、および、神明苑の温泉掘削調査への申請にかかる費用 ⇒P.4.6.7
福祉施設等の物価高騰対策	581万円	市内の障がい者施設・高齢者施設・私立保育所・認定こども園への電気料高騰分支援
自然災害対応	1,050万円	昨年7月の大雨により崩壊した民家裏山のり面の復旧工事費 ⇒P.6
その他の事業	2,246万円	杉本笹野遺跡発掘調査にかかる費用 ほか

※金額は端数処理をしています。



Q. 新型コロナワクチン接種事業とは？

A. 10月より定期予防接種となる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、65歳以上の高齢者、および60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の方を対象に、予防接種にかかる費用を一部負担する事業。

Q. 対象とならない方への対応は？

A. 全額自己負担となり、医療機関によって金額は違う。



〈条例の改正〉⇒ 可決

■ 議案第42号 鯖江市神明健康スポーツセンター設置および管理に関する条例の全部改正について ⇒P.7

鯖江市神明健康スポーツセンターへの指定管理者制度導入に伴う所要の改正。これまでは市直営で管理運営を行ってきたが、今後は、市内12のスポーツ施設と同様に、指定管理者による運営とする。

■ 議案第43号 鯖江市一般職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について

北陸新幹線の金沢・敦賀間および並行在来線「ハピラインふくい」の開通による運行区間の変更に伴う所要の改正。急行料金および座席指定料金の支給要件の見直しや、支給要件の追加、運用の変更等を行う。

■ 議案第44号 鯖江市税条例の一部改正について

私立学校法の一部改正に伴う所要の改正。

〈請願〉→ 継続審査

■ 請願第1号 鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願 ⇒P.5

市民活動交流センターについては、嚮陽会館に集約せず現在地での存続が望ましいと考え、計画見直し等の検討を求める。

表決が分かれた案件

氏名	三村尚司	田中良幸	加藤優	土田光	堀川秀樹	西野有香	東井忠義	酒井友季子	林下豊彦	江端一高	大門嘉和	空美英	福原敏弘	佐々木一弥	遠藤隆	帰山明朗	石川修	木村愛子	末本幸夫	玉邑哲雄	議決結果
議案第41号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	—	○	○	×	×	○	○	可決
請願第1号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	—	○	○	×	×	○	○	継続審査

○＝賛成 ×＝反対

※佐々木議長は採決に加わっていません。

■ 議案第41号 一般会計補正予算(第1号)

反対討論 複合交流施設整備費(歳出2,350万円、債務負担行為6,190万円)の予算に反対

(木村議員)

具体的に検討した結果を議員側に提示していくということだが、いつ提示するのか、いつ協議を行うのかというような時期的な明示がない。急ぐばかりで、後に禍根を残すのではないかと責任を感じる。

(石川議員)

計画を進めるに当たって必要な試算がなされていない。現有の施設を建て替えた場合や改修した場合等のいろいろな試算をして、費用対効果をしっかりと見ることが大前提では。また、現NPOセンターを利用して活動されている団体への説明や調整が不足している。遊戯スペースや駐車場の問題を含め、いま一度しっかりと図り、いろいろな意見を聞いて、改めて基本計画に入れた上で基本設計という流れに持っていくべきだと思う。

賛成討論 全会計の予算に賛成(帰山議員)

市内公共施設等の状況を把握し、長期的な視点での更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な公共施設の配置を実現することが重要であり、現在進んでいる嚮陽会館複合交流施設整備基本計画についても一定の評価をする。嚮陽会館が鯖江市のシンボルにふさわしい、夢のある、愛され親しまれる施設となることに大きく期待する。ほかに計上された補正予算についても、市民の福祉向上や市の発展につながるものとする。

■ 請願第1号 鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願

反対討論 継続審査とすることに反対(木村議員)

行政施設の統廃合には賛成だが、現在進めようとしている嚮陽会館複合交流施設整備基本計画は、住民や議員の意向を無視して無理やり事を急いでいるように感じる。言葉だけの表面的な市民役のまちづくりではなく、これまで培ってきた市民運動のこれ以上の盛り上がりがこの基本計画からは感じられないので、市民運動の中核をなす団体からの請願は採択すべきであり、継続審査には賛成できない。